

## 揺らぐ日本の信頼

技能・技術、統計を軽んじる国は亡ぶ!

平成に入り構造計算偽装、製造業の品質不正、検査データ改ざんなど、日本製品全体の信頼にも影響するような事件が後を絶ちません。また、厚生労働省の毎月勤労統計調査の不適切調査など、官民間問わず事件が実に多いことか。日本の信頼が揺らいでいます。台湾では中国人と対比する言葉として「日本精神」でなくちゃだめと言われます。日本精神とは、勤勉で正直、誠実で公を大切にすることを指し、日本人を見

習わないといけない、日本じゃないとダメということです。

しかし、この精神が今はだんだん希薄になってきているのではないのでしょうか。

原因もいろいろあると思いますが、他人が見ていなければ大丈夫とか、統計を軽んじる空気、一番予算を削減しやすい分野だと思っていることがあると思われる。技能・技術、統計を軽んじる国は亡ぶ。肝に銘じて注視していきます。



中川ただあき 県政通信 [水]

# Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

[第32号]

発行日/平成31年2月12日  
発行所/自由民主党富山県議会議員会

ご意見  
お待ちしております

- Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166
- メール: nakagawa@tadaaki.jp
- ホームページ: <http://www.tadaaki.jp>



## 2018 一年の活動を振り返って



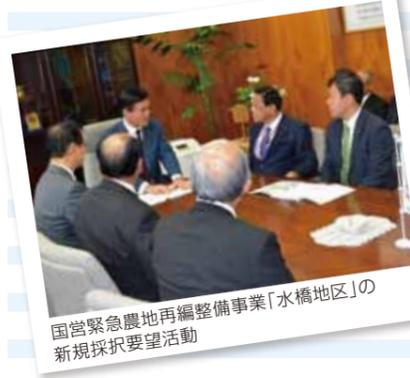
11月議会、決算特別委員会にて総括質疑をする



富山県武道協議会会長として、署名簿を添えて新県営武道館の建設を知事に要望



砂防事業促進議員連盟会長として、浅間山噴火対策の砂防工事現場を視察



国営緊急農地再編整備事業「水橋地区」の新規採択要望活動



日台議員交流サミットin高雄に出席。2019年は富山での開催が決定



予算特別委員会にて質問

## 新しい時代へ、 新たな意欲で挑む!

平成の御代から新しい御代に。平成31年元旦、素晴らしい天候のもとスタートしましたが、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年も元気に活動することができました。これも偏に、皆様の温かいご支援ご協力の賜物であり、心から厚くお礼申し上げますとともに、深く感謝申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成時代を振り返ってみますと、自然災害が阪神淡路・東日本大震災、三宅山噴火、大豪雨、巨大台風など枚挙にいとまのないくらい多く発生しました。また、右肩上がりから右肩下がりとなり、実に長く国民は耐えて耐えて頑張ってきましたが、日本の信頼を損なう事件も多く発生しました。総理大臣も17人誕生するなど政治の混乱、政治不信が目立ちました。救いは、スポーツ界で若者が数多くの夢と感動、勇気を与えてくれたことです。

本県では、豪雪、干ばつ、台風、豪雨災害もありましたが、大災害に至ってはいません。先人が努力して残してくれた構築物や立山連峰のお陰であると思っています。経済面では、北陸新幹線が東海道新幹線から遅れること50年目に悲願の開業が実

現できました。製菓で日本一の生産額を達成、特殊技術をもつ企業などによって県内経済を活力あるものにけん引してもらっています。しかしながら、出生数減少、超高齢化による人口減少に加え、東京一極集中によって一層の人口減少が続いています。どうやって日本が持続的発展できるのか世界が注目しています。

一方、国外ではトランプ大統領、プーチン大統領、習近平主席、金正恩、文大統領などにみられるように世界が民主政治から独裁政治に変貌しているように思われます。そうした中で英国のEU離脱、米中経済戦争、止まらぬ中国の覇権主義、韓国の国家機能の喪失などもはや協調、共生しようという雰囲気は希薄になり、世界は大危機を迎えています。

このような国内外の厳しい状況下で、課題解決をしていくのは「人」です。新しい時代に果敢に挑戦できる人づくり、人材育成が最も大事です。私自身、課題解決のために、果敢に本年も県議会議員としてしっかりと活動いたす所存でありますので、皆様方には、今年も引き続きいろいろご意見ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

### おわりに

県議会議員5期目もあとわずかとなりました。これまで県政通信「Water」を通して県議会での活動を伝えてきましたが、全部を伝えることはなかなか難しいです。新聞で報道されない質問もありますので是非ご覧になってくだされば幸いです。また、いろんなご意見をお寄せいただきますようよろしくお願い申し上げます。



富山県美術館屋上にて

# 人手不足の現状と対策は？

富山県の就業率は全国に比べ高い傾向にあり(表1参照)、県民が頑張っている姿が分かりますが、それでも有効求人倍率が全職種とも高く充足率も10数%と大変深刻な人手不足が続いています(グラフ1参照)。実態と対策について質しました。

(表1) 本県の実業就業率 (H27)

	全 国	参考全国1位の県
全 体	59.0%	東京都 (61.1%)
15歳～64歳	77.9%	富山県
15歳～34歳	64.2%	東京都 (64.4%)
(学生除き)	87.4%	富山県
35歳～59歳	87.6%	福井県 (87.9%)
60歳～64歳	67.8%	長野県 (69.4%)
65歳～69歳	47.2%	長野県 (51.1%)
70歳～74歳	28.3%	長野県 (35.4%)
75歳以上	9.0%	長野県 (15.2%)

資料は「平成27年国勢調査に基づく就業の状況による」

## 医療・介護の現場での人材不足は？

### ● 中川質問要旨

医療・介護職場での看護師や介護職員、病院・福祉施設での調理員などの人手不足の実態、特に一人辞め二人辞めと悪循環が続いていると聞かすが、どのように把握しているのか。またその対策は。

### ● 厚生部長の答弁要旨

看護職員は、平成28年は1万6,602人と平成18年の1万3,666人から約3,000名増加。2020年の需要数を1万7,744人と見込んでおり、さらに約1,200人確保する必要があります。

また、介護職員は、平成27年度で約1万6,700人と過去5年間で3,500人増加。2025年度の需要数を2万2,000人と見込んでおり、さらに約

5,000人の確保が必要です。御指摘の病院や介護施設の調理員については、業務の効率化や経費節減を図るために給食業務の外部委託化が進んでいますが、調理員の確保が難しいであるとか、あるいは現在、人材が確保されている施設でも、若い人材を希望してもなかなか応募がなく年齢構成が課題となっているなどの御意見を伺っています。

県では、看護学生修学資金の貸与や再就業支援対策として、就職アドバイザーによる就業相談会等を実施し、看護職員の確保に取り組んでいます。介護職員は、若者等への介護の魅力のPRや再就職支援、職場定着支援などについて取り組みを実施するとともに、新年度においても、より多くの方々に就業いただけるよう介護職員の確保対策の新規策を講じるなどの充実をしています。

医療・福祉サービスを安定して提供していくために人材の確保は大変重要でありますので、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

## 建設業の人手不足は？

### ● 中川質問要旨

建設業は、最も充足率が低い。現場でどのような事態になっているのか。その認識と対応についてどうか。

### ● 土木部長の答弁要旨

充足率が30年1月の労働局のデータでは6.1%、これは全産業の12%に比べますと相当低い状況にあり、建設企業の方からは、技術者や鉄筋工など技能者の確保が大変難しいとお聞きしています。

また、55歳以上の従業員の割合は28年度末で37.9%、全国平均に比べると高い状況です。今後さらに全国的に生産年齢人口が減少する中、担い手の確保は大変重要で喫緊の課題であると認識しています。

このため、平成26年度から建設業関係団体、あるいは教育関係、国、県との関係者において担い手確保に係る活動内容を協議・調整する場を設けており、産学官一体となって取り組みを進めているところです。

具体的には、高校生などを対象とした現場見学会、あるいはインターンシップなども実施しており、昨年度

からは建設業協会、型枠・鉄筋など専門工事業団体の皆様方にも県内建設系高校での出前講座というものも開催していただいております。

委員の御指摘もあつた通り、社会資本整備を着実に進めるということが必要です。そのためには、現場全体を管理する技術者のみならず、工事を実際に施工する専門性の高い技能者の方も大変必要です。

今後とも建設業協会、あるいは建設専門工事業団体協議会の御意見を十分聞き取り、若手人材が確保されるよう県も必要な支援を行いながら、しっかりと取り組んでまいります。

## 物流業界の人材確保は？

### ● 中川質問要旨

物流を担う運転手の不足も深刻であり、モノをつくっても物流が上手く機能しないと経済が回らないことから、対策を早急に講ずるべきと考えるが、実態をどのように把握しているのか。

### ● 商工労働部長の答弁要旨

物流を担う運転手の有効求人倍

率は、ことしの1月の本県では3.46倍と非常に高く、県内の関係団体からはドライバーの高齢化、若年層の人手不足により厳しい状況にあると伺っています。

また、国交省の自動車局の報告書では、将来的に深刻な労働力不足に陥る懸念もあると指摘をされており、今後、生産性を高めて若者等の就労を促していくことが重要であると考えています。

県では、人材確保策として、運輸業を含め県内企業間の合同企業説明会でマッチングの機会を提供するほか、中小企業ガイドによる企業の魅力発信、またUターンガイドでのUIターン求人情報の掲載などを行っています。

また、国でもハローワークにおいて企業に対する指導、支援に努めているほか、来年度からは新たに雇用吸収力が高いとされる運輸業等の企業とのマッチング支援を強化していくことが検討されています。県としても連携しながら対応してまいりたいと考えています。

一方、物流の仕組み自身をどうするかについては、県のトラック協会に

ヒアリングをしたところ、県の関係団体においても省力化による生産性向上の取り組みがなされています。

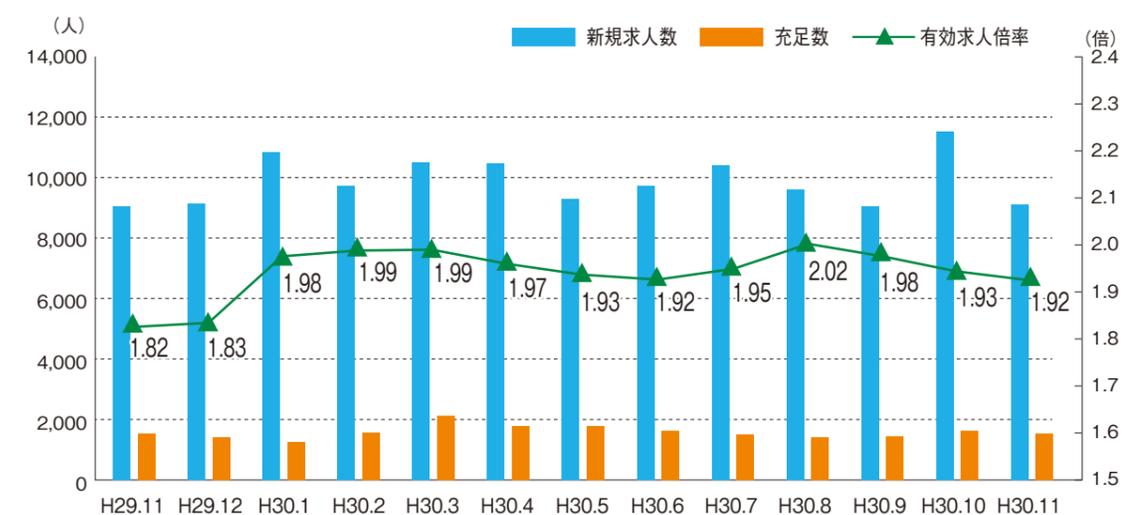
具体的には、例えばパイロット事業として荷受け時間の最適化を図るとか、従来、手積みをしていたものをパレット積みへ変更するとか、こうした省力化の取り組みがなされていると聞いています。

また、それにあわせて人材確保のために高校を訪問したり、高校生向けの職業紹介雑誌への掲載や、生産性の取り組みに向けた経営者セミナーも開催するように伺っています。

県としても運輸事業助成交付金を交付するなど、これまでも物流団体の安全運行確保について支援をしてきましたが、今後とも労働局や関係団体と連携し、運輸業も含めた人材確保及び物流のあり方について検討するなど積極的に取り組んでまいります。



(グラフ1) 全職種の新規求人数と充足数・有効求人倍率



# 指定管理者制度が賃金を抑制していないか！

人手不足をどう解消するかは、大変大きな課題です。医療・介護、建設業、運輸業、飲食業、農林水産業など、どの職種も私たちが生きていくうえで必要不可欠なものばかりです。しかし、充足率も見ての通り、大変厳しい現状です。昨年本県の出生数がついに7,000人を割りました。

本当に外国人実習生に任せていいのだろうか。労働力不足のためだけに任せていいのだろうか。警察官、消防職員、自衛隊員が確保できるのだろうか。国力が維持できるのだろうか。

心配は尽きませんが、このような窮状を県民に伝え、データ(表1)で示す通り、比較的就業率の低い高齢者への就業機運を醸成することが、まずは緊急的に必要だと考えます。したがって、このような深刻な人手不足への対応には、中長期だけでなく、即効性のある対応が必要であり、「緊急雇用確保対策本部」を立ち上げて元気な高齢者に働いてもらうための就労促進窓口などの強化を求めました。

また、どの職種も必要不可欠なものであり、自信と誇りある職業観を県民上げて醸成する環境づくりが必要であるとともに、サービスを受ける側として応分の負担を理解し、賃金を上げることが重要であると思っています。そのような観点から指定管理者制度で効率ばかり求めるのではなく、業務の内容に応じた賃金をしっかりと確保していく姿勢が最も大事なことであるとの思いから、改めて指定管理者制度について質しました。

## ● 中川質問要旨

指定管理制度は、指定管理者(民間)の能力を活かし、公的施設を効

率かつ効果的に運営することでサービスの向上を図る制度です。県が支払う管理料(50施設)を調べると、平成18年には53億円でしたが、平成30年には52億円。利用料収入は5.6億円から8.6億円と指定管理料を抑えて利用料収入を伸ばし、指定管理者は成果を上げています。

しかし、平成18年からは賃金を上げ、消費税も上がっていることから、管理料が下がっているのは問題です。指定管理者から警備、清掃等の業務委託を受けた業者、あるいは調理師、調理員等も悲鳴を上げています。このような状態が続けば、委託業者は経営難に陥り、働く環境が益々悪くなります。サービスの水準を落とすことが許されない中で、指定管理者による業務の効率化だけを求めるのは限界にきていると感じているが、どう対応するのか。

## ● 経営管理部長の答弁要旨

指定管理料の設定に当たり、人件費は人事委員会勧告における給与水準の改定率を、物件費は消費者物価指数の数値を参考に上限額を定めております。

例えば県の予算要求基準では、経常的事務経費は平成27年度から29年度まで毎年2%の削減、30年度は据え置きましたが、指定管理料は指定管理の実情にも配慮し、平成27年度の公募の段階から現行協定額に据え置いています。加えて、業務内容の見直しなど特殊事情がある場合は、上限額を見直すなどの対応をしてきました。

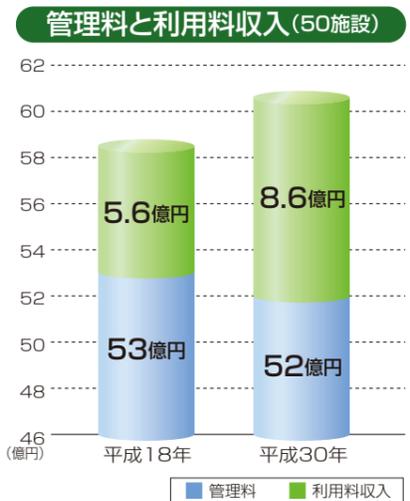
指定管理につきましても、委員から御指摘のありましたとおり、県が設定した指定管理料の上限額の中で御提案をいただき、その額に従って事業者が選定され、運営

をしていただくということでございます。

指定期間は、おおむね5年間で多く、指定期間中の物価変動に伴う経費の増加は、指定管理者側の負担になりますが、経費が仮に減った場合は、指定管理者側の利潤、利益になります。

一方で、施設の管理運営に重大な影響を与えるような予想しがたい物価変動があった場合には、指定管理者側と県が協議をして対応をするという制度にしています。

今後の公募に当たりましては、制度の趣旨もよく踏まえながら、御指摘のとおり、人材不足等により賃金が上昇傾向であるなどの実情もよく伺って、必要に応じて適切な対応を検討していきたいと考えております。



**喝!!** 県民は何のために働いているのか。どれだけ働き方改革をしようと思っても、働く意欲をそぐような県の姿勢は改善すべきだと感じずにはいられません。松下幸之助氏は常に社員に「幸せに働いているか」と問うていました。知事も県民に常に「幸せに働いているか」と問うてほしい!

# 国営緊急農地再編整備事業「水橋地区」がいよいよスタート!!

水橋地域の未整備農地を対象とした圃場整備の要望をかなえるために、国営事業で採択されるよう議会でも取り上げるなど、県、市町挙げて取り組んだ結果、平成31年度の地区調査に採択されることになりました。今後は、高収益作物の導入やスマート農業による農業経営の全国

のモデルとなる地区として、平成33年度の工事着手に向かって地元の皆さんとともに努力していきます。事業面積は約600ha。周辺の県営事業で実施中や計画を入れ約800haが整備されます。また、平復地区(H32年度完成予定)に続き浜黒崎地区もH31年から計画着手となるなど

担い手への集約体制が整いつつあります。



# 武道の殿堂「新県営武道館」の建設について11万人を超える署名!!

これまで署名にご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

2年間で11万人を超えましたが、昨年分5万人予の署名簿を持って昨年12月7日石井県知事に要望しました。結論はまだ出ませんが全天候

型アリーナなどとも含め検討していくとのことでした。

県営武道館の必要性については、Water31号で議会でのやりとりを交えてご紹介したところですが、武道は人格を磨き、道徳心を高め、礼節を重ん

じ相手を尊重する精神を養うなど技術のみに偏らず、心技体を一体として鍛える人間形成を目標としています。正に、本県教育のシンボルとしての武道館建設を目指して頑張っていますので何卒よろしく申し上げます。

# 台湾バナナを富山市内全児童に食べていただきました。

昔は、バナナといえば、台湾バナナでしたが現在国内では98%ぐらいがフィリピン産であります。台湾側から何とか富山でPRしてもらえないかのご要望もあり、「台湾バナナで交流

する会」(会長:中尾哲雄)を立ち上げていただき、企業有志の皆様のお陰でバナナを購入して、全児童約2万人に食してもらいました。私自身、富山県日台友好議員

連盟、富山県日台親善協会の会長として児童に台湾のことが少しでも理解してもらいよい機会となって大変嬉しく思っており、今後は他市町村でも取り組んでいく予定であります。

# 県立大学に4月から看護学部がスタートします。

医療技術の高度化・複雑化により、医療現場から質の高い看護師や、地域で暮らす人々を支えるために広い視野を持った看護師が求め

られています。これまでは、県内では富山大学にしか4年制の看護学部がなかったため県外大学で学び、戻ってこないという状況でありまし

た。そのため、私を含め自民党議員が知事に強力に設置を求め実現しました。

# 「とやま自遊館」はどうするべきか？

「とやま自遊館」は旧雇用促進事業団が平成9年に建設し、平成15年に富山県と富山市に譲渡された施設で、ホール、宴会場、客室、レストラン、フィットネスジムと温泉プールなどを備えています。管理運営は県と富山市が出資する富山県勤労者総合福祉センターがあ

たっています。購入時から累積赤字があり、平成29年には4千5百万円、平成30年には7千万円。累積赤字分の3億7千万円は貸付金

というかたちで負担しているのが現状です。「とやま自遊館」は県内屈指の観光スポットにあり、収益増を図るには格好の場所で、民間のノウハウを生かせば収益増は間違いなく行えます。

補助金のみでの運営実態から、民間企業への移行も含め検討するよう昨年11月26日の決算特別委員会で質しました。

早速、12月議会で県当局は、維持費が高む温水プールを廃止し、

**喝!!** この程度の改善策では、10年で赤字解消は無理!! 勤労者総合福祉センターの役割は終わっている。ここは思い切って、全てを民間、プロに任せるべきだ!!

# 今こそ、災害を未然に防ぐ事業が必要だ！

## 神通川流域の洪水対策は？

### ● 中川質問要旨

最近の神通川流域をめぐる雨の状況は、平成16年、平成18年、平成26年と豪雨があり、今年の7月6日の豪雨では、観測史上第2位の水位を記録しました。神通大橋のところで7メートル22センチで、避難判断水位にまで迫りました。安穏とはしてられません。

一方、神通川の河川整備基本方針では、基本高水のピーク流量は9,700トンに対して、河道への配分流量が7,700トンと、洪水調節施設による調節流量2,000トンとなっているが、この30年間の整備計画の中には、洪水調節機能の検討は全くされていません。

神通川には発電用のダムはあるものの、洪水調節のためのダムはありません。神通川では発電用のダムの活用をすべきではないかと思えます。人命を守る観点から、河川管理者である国が責任を持って電力会社と協議するよう県としても働きかけるべきではないか。



### ● 知事の答弁要旨

御提案の発電用ダムの活用については、国の河川整備基本方針において、関係機関と調整しながら新たな洪水調節施設の整備や、既存施設の有効活用による洪水調節を

行うこととされ、県としては何とかその一環として国で議論もしていただけないものか、話しかけてみたいと思っております。

県民の安全で安心な暮らしを守ることは県政の基本であり、神通川の整備が着実に進むよう、国に対して働きかけるとともに、洪水浸水想定区域図やハザードマップを作成、公表し、国、県、市が一体となったハード、ソフトの両面からの減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

## 水橋地域の治水を早急に！

### ● 中川質問要旨

水橋地域を流下する白岩川に注ぐ下条川、小出川、石割川が、白岩川の水位が高いために内水排除ができない状態がもう何十年も続いています。

平成12年6月議会で私の質問に対し当時の部長は、下条川について放水路か調整池で対応するというので、検討された結果、平成19年7月に放水路として整備計画が策定されました。それから12年、調査検討からは18年、あまりにも長い期間がたっているにもかかわらず、全然前へ進まないのは非常に残念です。

住民に対して、今年も7月5～6日、28～29日に避難準備・高齢者等避難開始が発令された地域です。上市川への放水路の設置ができないのであれば、調整池など代替案を早く決断すべきでないのか。

### ● 土木部長の答弁要旨

これまでに河口から栃津川合流点までの6.8キロメートルの区間の河川改修を進めてきており、現在、水橋

大橋のかけかえに向け、橋梁の詳細設計などを進めています。

小出川では、水橋小出地内の380メートルの区間において、平成26年度から川の流れをよくするためにブロック張り護岸の整備を進め、この5月に完了したところ です。

石割川については、早期に河川の流下能力の向上を図るため、地元の御要望も踏まえ、今年度伐木を実施予定です。

また、下条川では、これまで、平成22年に水橋中村地内で市道橋の架け替えにより、平成25年には、水橋東部団地内で河道掘削や護岸工の整備により、流下能力の向上を図り、平成26年、平成27年には、それぞれ水橋館町地内、水橋東部団地地内で、しゅんせつにも取り組んできました。

御指摘の放水路は、関係者との協議に時間を要していますが、今後とも調整に努めるとともに、委員から御提案のありました調整池も含め、ほかにもどのような対策が取り得るのか、内水対策も含め、富山市とも連携し、幅広く検討したいと考えています。

また、下条川、小出川、石割川、それぞれの水位を把握するため、今年度中を目途として、危機管理型水位計の設置を進めており、治水安全度の向上は極めて重要なことから、今後も富山市とも連携し、必要な対策に取り組む考えです。



## 建設国債を増やし事業の促進を！

### ● 中川質問要旨

富山河川国道事務所管内の直轄河川改修事業予算を聞くと、平成29年度当初比に比べて62%しかなく、大きく減額しています。災害は、地域の経済に大きな打撃となります。大損失を受ける前に、未然に防ぐ知恵を出す、投資する、この当たり前のことができていません。財政健全化という名のもと、一歩でも前に進むどころか、地方においてはまさしく減退、減少です。

今こそ大規模災害に対して社会資本の充実が何よりも重要です。建

設国債を増やすなど、事業促進をすべきではないか。

### ● 知事の答弁要旨

お話しのように、国の公共事業関係予算はここ数年横ばい傾向が続いておりまして、国土の強靱化のさらなる加速を図るには、この公共事業予算を増額させていくことが重要だと思います。

これまでも全国知事会としての活動なども含め、繰り返し必要な公共事業予算、総額の確保とあわせて、本県への予算の重点配分を国に対して強く要望しています。

建設国債を倍増しても全体のパ

イを増やすべきという委員の御意見は、傾聴すべき点もある一方、国、地方の長期債務残高が1,000兆円超え、対GDP比の約2倍となっている厳しい財政事情があります。ただ一ついえることは、消費税の引き上げを踏まえ、通常の予算編成よりは、公共事業も含めて前向きにやってもらえる可能性もあるのではないかと考えておりまして、その点も含めて努力をしていきたいと思っております。全国知事会としても小此木防災担当大臣や二階幹事長とお会いしたり、菅官房長官やいろんなところに要望を出しています。これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

## 健全な県土に健全な県民の営みがある

平成の30年間は自然災害が非常に多く発生しています。阪神淡路、東日本、能登沖、中越、熊本などの大地震、火山の噴火、巨大台風、豪雨災害など枚挙にいとまがありません。

災害が起きるたびに当然復旧しなければなりません。人命財産が失われ、経済活動さえできなくなり、税収も減ります。大きな災害になればなるほど莫大な費用と年月が必要となります。災害が発生するたびにお金をつぎ込むのか、

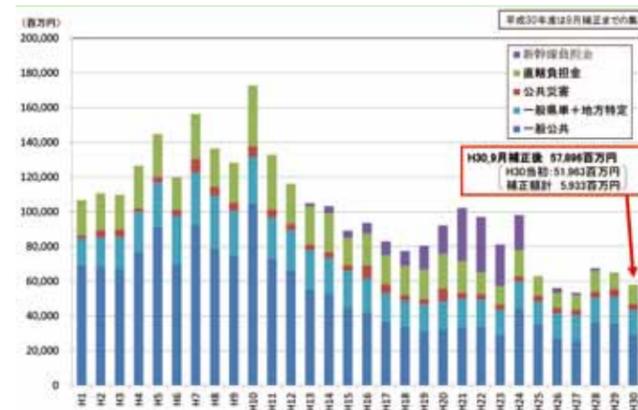
災害が起きる前につぎ込むのか、当然後者を選択しなければいけません。

国土強靱化法ができたのも防災・減災対策を優先する趣旨でありました。しかしながら、財政健全化のもと、社会資本整備は建設国債6兆円の枠でしかないことにしています。さらに驚くべきは、防災分野の公共投資額が減少していることです。東京オリンピックや災害がおきたところに優先的に配分されるため、その他の地域には減額が続いています。

当然本県への配分が減少しています。このようなことが続けば、建設業も減少し、災害復旧が進まなくなり、日本列島が見るも無残な姿になるのは明らかであります。

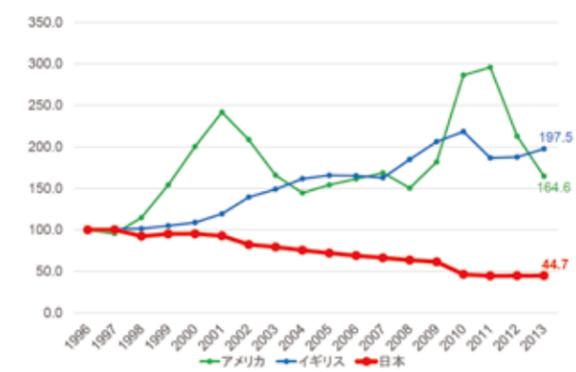
このようなことから、知事に知事会で財源を増やすことを国に対して提言するよう求め、平成30年度の補正予算で3年間で上乗せが決まりました。しかし、3年間で対策ができるわけがありませんので、粘り強く実態を伝え予算確保に活動していきます。

### 土木部最終予算（公共・主要県単事業）の推移



### 防災分野の公共投資推移の国際比較

各国の治水関連予算の推移(1996年を100とした場合)



出典:国土交通省資料

# 立山カルデラ砂防博物館を核に世界遺産を目指せ!

「日本固有の防災遺産、立山砂防の防災システムを世界遺産に」をテーマに世界遺産登録推進シンポジウム2018「立山砂防シンポジウム」が昨年9月30日、富山国際会議場で開催されました。特に10月1日から4日までの国際防災学会富山大会(インタープリvent2018富山)の前日でもあり、海外から多くの防災専門家が参加されたことから、立山砂防の世界的価値をアピールする絶好の機会となりました。これまでも東京や富山で同様のシンポジウムが開催され、富山県砂防事業促進議員連盟会長として参加してきました。

「立山砂防は、流域全体の水系一貫管理の優れた事例で、砂防の技術者や環境、地質などの専門家が学際的にチームとして成し遂げたもので、流域の住民の生命、福祉をいかに守るかという役割からも世界的にも重要な文化遺産です」「流域の降水量の多さや人口密度の高さを考えると、立山砂防は世界的にも桁外れの規模、傑出した防災施設といえます」「自然災害、特に洪水との闘いは重要でありまさに人間の強靭性を表しています。世

界の防災施設を見ても持続可能で安全なものはないが、立山砂防は自然災害のリスク軽減、自然と社会の共生、生物多様性を証明しています。自然災害と共に生きるには、立山砂防技術が世界で役立つ」など、絶賛の意見が多く出ました。

今後の課題については、「“砂防”という言葉が世界ではあまり知られていない。立山アンバサダー、親善大使が必要だ。自然災害が世界中で起こっている中、立山の傑出した遺産の強いシグナルを世界発信しなければならない。立山は神聖な山であり、景観は素晴らしい。技術面の価値だけでなく、歴史や伝統的な価値、文化的景観をもっと評価すべきである」と貴重なアドバイスが得られました。

このようなことを踏まえ、11月の決算特別委員会では、シンポジウムは毎年開催されているが、会場には毎年同じ人が集まっているように思える。立山

砂防の世界遺産登録に向けては、立山カルデラ砂防博物館において映像の上映など行っているが、とても県民や県外者に向かって積極的にPRしている意気込みが感じられない。例えば、博物館HPには世界遺産登録に向けた情報がリンクされていない。イコモスに選定されたことや、インタープリvent2018富山宣言が掲載されていない。県民、流域住民の心が一つになる運動がないなど、立山カルデラ博物館を取組の拠点として位置づけ、情報発信の強化が必要であることを知事に強く申し上げました。



## 立山カルデラの歴史的砂防施設群とは

富山県には急流河川が多くあり、昔から氾濫を繰り返してきました。先人たちは知恵や技術を結集し、治水や砂防に取り組んできた歴史があります。

その代表例が立山砂防です。立山カルデラに堆積する土砂の流出

が、土砂の崩落や流出を止め、人々を土砂災害から守り続けてきたのが立山カルデラの歴史的砂防施設群です。

なかでも、昭和14年建設の「白岩堰提砂防施設」は、砂防堰堤としてわが国初の重要文化財となりました。副堰堤を含めると日本一の高低差

(108m)を誇ります。また、昭和12年に建設された「本宮堰堤」は、500万立方メートルという日本最大の貯砂量を誇ります。立山砂防防災システムは今も現役の施設です。国土保全に重要なだけでなく、歴史的・文化的な価値は世界に高い評価を受けています。

# 富山きときと空港の活性化は大丈夫か!

富山空港は現在、国内便として羽田便(1日4往復)、札幌便(1日1往復)の2路線、国際便として台北便(週4便)、大連便(週3便)、上海便(週2便)の3路線が運航されていますが、北陸新幹線開業により予想通り羽田便の苦戦が続いています。本県にとって、北海道、中国、四国、九州方面、海外へ観光・ビジネスで行き来するためには、何が何でも羽田便を存続させなければなりません。富山空港は北陸新幹線富山駅から4kmと非常に近いところに位置しており、新幹線と連携することによって発展できる、させるとの考えでこれまで県あげて取り組んできています。しかし、現状を見ると本当に羽田便を存続させたいという気概や姿勢が感じられませんでしたので質しました。

### ● 中川質問要旨

9月18日に富山羽田便利用促進キックオフ大会があったが、なぜ、搭乗してもらいたいのか感じられなかった。また、飛騨・高山地域との連携を深めるために全日空の機関紙「翼の王国」に飛騨・高山と併記されるのであれば、富山空港のネオンや港内のサインにも併記すべきでないか。

### ● 観光・交通・地域振興局長の答弁要旨

当日、飛騨・高山地域の方々にもご参加いただき、より一層の連携を確認

したところであります。当空港が飛騨・高山地域への発着地点であることを広く認識してもらうため、HPに順次併記するとともに、空港内のサインについても点検しているところであります。ネオンについてはH25年に整備したので現段階では難しいと考えている。

### ● 中川質問要旨

空港と飛騨・高山地域を結ぶバス路線の時刻表で、東京からの飛行機が富山空港着8時55分ですが、バスは8時30分に空港を出発している。平湯から富山空港にバスが到着するのは9時42分、飛行機が9時40分に出発しているなどあまりにも杜撰でないか。しかも車両も古い。このような状況では本気で搭乗してほしいと努力していると思われませんか。

### ● 観光・交通・地域振興局長の答弁要旨

現在、富山地方鉄道と濃飛バスが共同で富山駅前から富山きときと空港、神岡を経由して平湯温泉へ至る直行路線バスが1日3便、神岡乗り換えで高山駅前の高山濃飛バスセンターまで1日4便がそれぞれ往復運航されています。

ただ、いずれの線も岐阜県に入ると停留所が多く、目的地まで時間を要すること、平日は小型車両が運行されており団体向きではないこと、富山



きときと空港の発着便全てに接続できているわけではないことなどから、現状では利用者のニーズが限られている状況となっております。

このため、今後、飛騨市や高山市などの関係者とも連携し、利用者のニーズをしっかりと把握しながら運行形態の改善などを運行会社と協議するとともに、そのほかにも空港からの二次交通としてどのような方策が考えられるのかを含め検討し、飛騨・高山地域とのアクセス向上に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

喝!!



ここまでひどいとは思っていませんでした。まず、データがないこと。羽田便のビジネス客、観光客の実態、国内、海外の乗継の実態、飛騨・高山地域の乗客の実態などを調査していないことが分かりました。このような状況ではとても羽田便を本気で存続しようという気概が感じられませんでした。とにかく、これからも、存続できるよう注視していきます!!

## 意外と少ないパスポート取得者

富山空港から海外へといってもパスポートを持っていないと行くことができません。日本全体では人口100人当たり23人、本県では100人当たり18人ぐらいです。このことから取得する場合の支援策が昨年10月1日にスタートしました。富山空港から国

際に搭乗する方で、新規・再取得する場合に申請があれば5千円補助する制度です。しかし、羽田便を利用して羽田で乗り継いで海外へ行く場合は適用されません。ですから、羽田便を存続させるためにも適用できるように提案しました。



# 県庁、県有施設と県都富山市のまちづくりは どうあるべきか

県都富山市は立山連峰に囲まれた、自然豊かな清楚で賑わいのある環境で整備していくのがコンセプトであると思います。駅を降りてきれいな道、リラックスして過ごせる、歩いて行ける街、特に公園の中に街があるというつくり方を目指さなければいけないと思っています。そうした中で、県庁をはじめ県有施設はどう整備していけばいいのか。大いに富山市とのまちづくりの中で連携すべきですが、まったくされていないのが現状であります。

県では、南別館東側の一部を解体して、防災・危機管理センター(仮称)を建設することを決めましたが、私は、県庁及び県庁周辺の県有施設を含め将来構想を描いたうえで建築すべきと主張しました。特にNHK富山放送会館の跡地も含めて申し上げましたが、交付税措置のある緊急防災・減災事業債があるうちに間に合わせたいとの一念で決定されたことは非常に残念であります。

私案は、県民会館、富山国際会議場を生かしつつ、さらに会議場など充実させる。そのためには、現県庁舎は登録有形文化財でもあり、南別館・東別館を取り壊し、重厚感のある会議室や迎賓館的な施設に活用。その周辺はすべて芝などで緑化し、会議の合間にリラックスできる広場・公園にする。現県庁舎の機能は噴水公園内西側に15～20階建ての庁舎を建築すれば十分で、NHK富山放送局跡地は城

址大通りからの入り口にすれば良いという案です。セントラム周辺は現在駐車場が目立ちますが、商業・飲食施設など特徴あるお店を誘致して、トラムにて眺めるもよし歩いて楽しむもよしという雰囲気のまちづくりを描いています。以上のことを語りながら、知事には視野を幅広く持った構想で進めるべきであると所見を伺いました。

## ● 知事の答弁要旨

防災・危機管理センター(仮称)は、昨今のゲリラ豪雨や豪雪などの自然災害が頻発していること、もう一つは、北朝鮮による弾道ミサイル等への対応とか、危機管理事案が増加している中で、県として早期に防災・危機管理機能を強化する必要があること。加えて、財源の問題で、交付税措置のある緊急防災・減災事業債が、実は平成28年度で廃止されることになっていたのですが、富山県ははじめ全国知事会として強くお願いして、平成32年度まで伸ばしてもらった時限措置であります。これで防災・危機管理センターをつくと起債が100%充たっているものですから、何とか間に合わせさせていただきたいと。

ちなみに、仮に南別館と東別館を全面的に取り壊して新庁舎を建設する場合は、他県の例などを勘案しますと、ざっと400億円から500億円、また、それを上回る多額の予算が必要となると見込まれる一方

で、御承知のように、庁舎建設については有利な財源はありませんので、全額を県負担とせざるを得ないということを考えますと、ほかにも、例えば今回の議会でも全天候型のスポーツ文化施設を整備してはどうかとか、武道館も含めてなどいろんな課題もあります。今後の県の財政状況等を考えますと、庁舎全体を全面的に建て替えるというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

一方で、今、NHKの富山放送局放送会館の跡地敷地についてお話がありましたが、これについては、昨年、庁内のワーキングチームをつくって検討を進めてきました。まちなかの県有資産有効活用検討懇話会というのを開催して、委員からは今後の人口減少対策としてインバウンドが重要だから、外国人観光客をターゲットとした5つ星の高級ホテルの誘致が必要じゃないかという御意見、あるいは、周辺には駐車場が少ないので、オフィスと駐車場の複合施設がいいのではないかと。

県都の中心部に位置するNHK敷地は、将来の富山県の発展に向けて大変重要な土地です。50年後、100年後を見据えて、子供、孫、将来の県民の皆さんにとって必要な施設を検討する必要があると思いませんし、また、NHK敷地単体ではなく



て、まちづくり全体、お話のように、近隣には教育文化会館、森林水産会館などいろんなものもありますし、そういうものも念頭に置きながらまちづくり全体のことを考えて、その活用方策を確かに検討すべきかと思えます。

県としては、中川委員から御指摘のあった幅広い観点から検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

## ● 中川質問要旨

森林水産会館が今、耐震改修工事をやろうとされていますが、これも今の指針では、必要な施設というのは整備更新を行うか、あるいは縮小や廃止をして、そしてまた集約をするとか、そういう方針もあるわけですか。

耐用年数が来ている総合庁舎や諏訪川原の庁舎、あるいは教育文化会館、教育記念会館などありますが、もう40年以上も過ぎてきているのか。民間投資を思い切ってやってもらい集約をして、管理費が安くなる

ような、軽減されるような、そういうことを考えてみるべきではないのか。

今までも分散していましたが、果たして本当にまちづくりとして、こういう施設が分散していいのかなと思うわけです。

そういうことも含めて、PPP方式や民間資本を生かした新たな庁舎や文化ホール、駐車場などの複合施設を建設すべきではないか、考えてみたらどうなのかなということを再度申し上げたいと思えます。

## ● 知事の答弁要旨

御指摘のとおり、県営施設の老朽化が急速に進んでいくこととなりますので、平成28年2月に公共施設等総合管理方針を策定して、施設の集約化や長寿命化を進めることとしております。

また、お話のあったPPP/PFI手法の導入についても、導入優先的検討規程を策定して、公共施設等の老朽化に伴う維持、更新による財政負担の増大が懸念される中で、財政負担の軽減や平準化、また、民間活力の導入を通じて効率的、効果的な公共施設の整備を進

めたいと思っております。

御質問にもありました、森林水産会館、富山総合庁舎、諏訪川原庁舎、教育文化会館は、いずれも四十数年から五十年ほどたっておりますから、今後、こうしたものについても、これらの方針等に基づいて検討してまいります。

県としては、いろんな御要望がある中で、優先順位も考慮しながら、財政の健全性ということも大事にし、委員から御指摘の点も含めて幅広く検討してまいります。

とにかく、こういう時代には民間資本を大いに活用してやっていくということがやはり非常に大事ではないかなと思います。

今、富山県では、そういう施設はなく、先鞭として大いにやっていく必要があるのではないかなと思います。

公共施設が県のものでなくてはならないということはありません。柔軟に考え、税の循環とか、経済の活性化を踏まえると、大いにそういうことを活用していくことが、今ほど大事な時期ではないかと思っています。

## 今年の言葉 2019 「翔」

今年は、「翔」と揮毫しました。少子化現象が続く中、生まれてきた子供たちには健全に育て、夢や希望を持って日本を背負ってほしい。強く羽ばたいてほしい。志士のように強く成長してほしいと思っています。私自身もまだまだ成長したい。

